

長崎県の人事行政の運営等の状況について

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「長崎県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、長崎県の人事行政の運営の状況と長崎県人事委員会の業務の状況について、次のとおり公表いたします。

内容については、下記をご覧ください。

【公表している項目】

人事行政の運営の状況

- 職員の任免及び職員数に関する事項 P 1
- 職員の給与に関する事項 P 11
- 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事項 P 27
- 職員の休業に関する事項 P 31
- 職員の分限及び懲戒処分に関する事項 P 32
- 職員の服務に関する事項 P 34
- 職員の退職管理に関する事項 P 35
- 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項 P 36
- 職員の福祉及び利益の保護に関する事項 P 41
- 管理職昇任選考 P 45
- 通報制度の運用状況 P 46

人事委員会の業務の状況

- 職員の競争試験及び選考に関する事項 P 47
- 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告に関する事項 P 53
- 勤務条件に関する措置の要求に関する事項 P 56
- 不利益処分に関する不服申立てに関する事項 P 57

※内容につきましては、基本的に令和5年度の実績を記載していますが、項目によっては、令和6年4月1日現在の状況を記載しているものがあります。

この内容に関するお問い合わせは

長崎県総務部人事課まで

TEL 095-895-2152

FAX 095-895-2550

E-mail s01020@pref.nagasaki.lg.jp